

南阿蘇

4
2012

南阿蘇村 キャッチフレーズ

世界一のカルデラの村南阿蘇



たくさん
の
思い
出
を
あ
り
が
と
う



南阿蘇村 村章

南阿蘇村の南の“M”と阿蘇の“A”をモチーフとしてどっしり構えた阿蘇山で安心と豊かさを象徴し、南阿蘇村の人と緑多い自然との共生と人々との交流を表現しています。

CONTENTS

平成24年度 施政方針	2
南阿蘇村 平成24年度の当初予算	4
閉校 ありがとう 僕たち私たちを育ててくれた学校... そして 見守ってくれた地域の人たち	6
緊急速報「エリアメール」の配信を開始しました	10
「頑張る地域支援補助金」募集のお知らせ	11
南阿蘇村・東海大学 交流事業参画者募集	12

平成24年度 施政方針

3月定例会における長野敏也村長の施政方針(抜粋)を掲載します。

平成21年3月6日の村長就任から、3年が経ちました。この間、国においては政権交代や東日本大震災、また原発事故等により、社会情勢も大きく変わりました。これまでを振り返るとともに、任期、残り1年をどのように村政を進めるかを、現状の報告とともに、施政方針として述べさせていただきます。

これまで、任前半は、今村村政から引き継いだことを遅滞なく進めてまいりました。後半に入つてからは、私が掲げたマニフェストを任期中にどこまで実現できるのか、そのためには、どのような条件整備や努力が必要かなどを考えながら、あつという間に3年が過ぎたと感じています。

平成20年度からの「地域活性化・緊急安心実現交付金」から「生活対策臨時交付金・経済危機対策臨時交付金」。さらには、「きめ細かな臨時交付金」をどのような事業に振り向け、いかに進めるか大きな課題でもありました。

交付金を合計しますと、12億1,200万円を超え、一般財源を加えますと優に15億8,000万円を超える別枠とも言える交付金事業により、永年の課題でもありました補助対象外事業や起債が充当できない事業など、68事業を着々と進め、また実現することができました。

また、大きな懸案事項でありました、長陽地区の小学校統合については、平成9年の予備調査に始まり、合併協議会において

も合意されていましたが「役場庁舎建設を先に」との判断から、先送りとなつておりましたことはご承知の通りです。

しかし、阪神淡路の大地震を契機に、学校施設の耐震化や整備が必要となり、平成18年5月、適正規模等審議会が設置され統合を含め将来の小中学校のあり方について慎重に審議が重ねられ、教育委員長あてに答申。教育委員会において慎重に検討の

うえ、私あてに進達されましたので、議会にお諮りし、承認いただいたとおり平成24年4月統合で万端進めてまいりました。改修工事も竣工し、環境整備工事も3月末には終わる予定で、既に、3小学校の閉校式も終わり、いよいよ4月1日には「南阿蘇西小学校」開校の運びになります。

立野小学校区民の一部においては、いまだなお統合反対の声が根強くありますが、そうしたお気持ちも決して分からない訳ではありません。

しかし、学校施設の老朽化対策・耐震化・学習指導内容の改定や、社会状況の変化などに対応できる学校の整備が急務となつていくこともご案内の通りです。これからの我が国の教育は、一方では変化する社会環境の中で生涯にわたり、その個性・能力を伸ばし、他人を思いやる温かさと社会的な連帯意識を共有し、また他方においては、

進展する国際社会の中で信頼と尊敬を得るような頼もしい人間を育成することが求められ、私どもにはその責任があります。

したがって、「統合して良かった」と思われるような南阿蘇西小学校を目指し、万全の方策を講じるとともに、跡地利用については、校区住民の意見をしっかりと拝聴し、福祉や地域活性につながる事業を適宜推進したいと考えています。

1 村内の現状

合併から7年が過ぎ8年目に入る今なお、「合併して良かった」との声が聞こえてこない。「何故なのか？」繰り返し申し上げておられますが、もう一度、合併時の原点に立ち返り、「合併はなぜ必要とされたのか？」また、「合併したらまず何をすべきか？」このことをしっかりと考えなければならぬと思います。

最大の合併効果を得るには、学校・庁舎・福祉施設等の統合や廃止を含め、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に進めることが最も必要と考えています。

なくなれば「不便、寂しい」などの意見が予想されますが、生活の基本部分が更に厳しくなるこれからの時代を考え取り組まなければなりません。

2 村行政の今後の進め方について

(1) 本村の財政状況

混沌とした政治情勢の中、将来の予測が難しい状況から、まずは健全な財政運営を第一とし、多様化する行政ニーズに適切に対応していかねばなりません。

その為には、中・長期の財政計画を適宜見直し、効率・効果的な財政運営と、行政改革を推進し、無駄を徹底して省き、身を細めていくことが大切です。

幸いにして、本村の財政状況は現在安定し、将来についても悲観的ではありません。

基金は、一般会計で26億2,000万円を有することになり、実質公債費比率は11.3%、この数値は低い方が健全ということですが、阿蘇郡市町村では一番低い数値であり、県下45の市町村の中でも低い方から15番目の位置にあります。

また「臨時財政対策債」は、後年度の元利償還金について、100%交付税措置されるものであり、現在有効に活用し、財政運営の弾力性を高めています。

今後、さらに消費的経費の削減や補助金等の見直しを図るとともに、一般財源の確保に一段の努力をいたします。

(2) 職員の意識改革をさらに進めたい
全職員が行政のプロとしての自覚とプライドを持って、自らを磨き努力し、村民の期待に応えなければなりません。

さらに、適材適所の職員配置と人事評価制度を完全に実施することによって、緊張感を持続させ、良い意味での競争意識が出ることを期待するところです。

また、これからの厳しい時代、村民の意識も変えていただく必要もあります。アメリカ合衆国第35代大統領ジョン・F・ケネディの就任演説に「祖国があなたに何をしてくれるかを尋ねてはなりません。あなたが祖国に何ができるかを考えて欲しい」という言葉がありました。

国や行政に頼り期待するだけでなく、自らが豊かな村づくりのため、「何かできるか」を考え、行動することがこれからの時代大切です。このような気運を醸成し、盛り上げていきたいと思えます。

(3) 村民の健康づくりの推進

昨年7月から、村民の村内公共施設利用を一部無料としました。

健康は、本人にとって最も大きなことであり、同時に国や村の運営についても大きく関係します。村を挙げ、スポーツの振興

も含めて、健康づくりにしつかりと取り組まなければなりません。

関係団体の理解と協力をいたしながら、実効性と目に見える成果を求めていきます。そのために、24年度予算書に「健康づくり推進費」の費目を設け、健康維持増進を実践するグループに対する補助金を計上しました。

(4) 基幹産業の農業・観光・商工業の振興発展

① 農業の振興発展 「稼げる農業」「安心・安全・美味しい」農産物生産のために、これまで進めてきた有機農業の普及に一層努力し、製品の差別化やブランド化を目指したいと思えます。

年度内には「有機農業推進協議会」を立ち上げ、「生産」「技術」「販売」の3つの専門部会を設置し、生産技術から、認証、販売に至るまでの仕組み作りや啓発を全面的に支援していきます。

また農業の、6次産業化を進めます。生産↓加工（付加価値を付ける）↓販売まで直接インターネットや直売所で「自分たちでやる」ということです。この支援として、まだ具体化はしていませんが、物産販売所を国道57号線沿いに建設を検討しています。さらに、地産地消の推進、観光協会・商工会との連携を深めるための支援を強化します。

② 観光の振興発展について

昨年3月12日、九州新幹線が全線開業しましたが、東日本大震災により、期待を大きく裏切る結果となりました。しかしここに来て、新幹線の予約状況も好調で乗車率も上昇し、波及効果が見えるようになってきました。

村では、白川水源駅も開業します。公共交通網の見直しや整備を行い、また阿蘇郡市で広域的に連携した取り組みや、村独自

のイベント、アスペクタやその他、村で開催される諸々のイベントをしつかりと支援したいと考えています。

また立野駅までの電化を実現したく要望など努力していますが、見通しは厳しい状況です。さらに努力していきます。

ジオパークの認定、更には世界遺産登録を目指し、県・関係自治体と連携し、実現に向け努力していきます。

③ 商工業の活性と支援

中小企業の経営は、厳しく予断を許さない状況にあります。

本村は、通過型の観光エリアとなつているため、宿泊施設との連携を強化し、滞在型の誘客にしつかり取り組みます。

さらに、ショッピングセンター等の事業については、商工会との共同事業、あるいは誘致も含めて考え、実現に向けて努力していきます。

また、建設業界においては受注は減る一方で、大変な厳しさだと思えます。24年度からは交付金もありません。雇用の場でもあるため、財政が許す限り、事業を計画し支援していくことも必要だと考えています。

(5) その他、教育・環境の保全と整備について

① まずは福祉の充実

国会では、「社会保障と税の一体改革」が議論されています。助けあい、支えあひ安心して楽しく暮らせる地域社会を構築するためにも、私たちは「福祉の後退は絶対許さない」との強い思いと、何か手を差し伸べるころがあれば、進んで差し伸べる、この意識の涵養また助長に、社会福祉協議会とともにさらに努力していきます。

② 環境保全

村の大きな財産である、恵まれた自然環境を保全し、後世につなげていくことは、我々の大きな責任です。何時も破壊の危機感をもって取り組んで

いかなければなりません。ただ規制ばかりではなく、利用し共生していくことも大事です。県議会では、地下水保全条例が可決されました。村としても十分参考にし、検討いたします。

さらに、生活環境も整えていかなければなりません。地域の保全活動へ新住民の方々も楽しく積極的に参加できるような環境を作り上げていきます。

③ 教育の充実、教育環境の整備

子どもの現状と将来を一番に考える中で、白水地区の小学校統合についても保護者や校区の方々の意見を早く確認し、やるやらないは別に、取りまとめてみるのが大事です。

また、中学校の統合については、保護者からも強い要望があり、統合検討委員会を新年度に入り即立ち上げます。

保育園統合も早急な問題です。昨年から、統合検討委員会で検討していただくとともに、保護者会への説明や意見を聴取する等、統合に向けた条件整備に努力しています。

何事にも総論賛成・各論反対は必ずあります。「二つ二つを早く実現させる」この気持ちを強く持って、取り組んでいきます。

3 結びとつて

「引き継いだことをきちつとやろう」、また「私が選挙に掲げたマニフェストを、任期の中でどう実現できるのか」、その為に、努力してきたつもりですが、どのような評価を受けているかは分かりません。まさにあつという間に3年が過ぎました。

また、大きな懸案事項で、議会から提言もいただいています。役場庁舎統合については、できるだけ早く統合すべきとの考えに変わりはありません。当初の計画通りに進んでいけば、特に問

題もなかったようにも思いますが、場所の変更が提案されたこともあり、時間が経ちすぎた感があります。

したがって、地区座談会でも意見を頂戴し、アンケート調査も実施しましたが、意見が大きく分かれた結果となりました。

将来に向けての村づくりのため、健全財政を維持していくため、執行部においても検討委員会を設置し、真剣に検討を重ねています。

合併特例債の発行期間も10年から15年に延長される予定です。以前とは、時代も財政状況も大分変わりました。小学校統合について、裁判中でもあります。行政を進めるにあたり、住民への合意形成がどこまで必要なのか、物事を進めるには、全員の賛成が理想ですが、不可能なこともたくさんあります。

このことから、団意思の決定は、住民を代表し大局を公平に判断できる議会に委ねられています。

将来に禍根を残さないよう、もう少し時間をいただき慎重に検討し、議会に相談したいと思えます。

最後になりますが、任期残り一年は、新しいことにももちろん鋭意取り組んでいきますが、同時に、就任以来ここまで約束したこと、その実現に全力を尽くしていきます。

さらに、平成24年度も「村民の皆さんの幸せが全てにおいて一番」。この思いの中、執行部一丸となり、「豊かな村づくり」に努力していきます。

議会のご指導とご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

※右施政方針は、紙面の都合上、実際の内容の6割程度を掲載しています。

予算

南阿蘇村 平成24年度の当初予算

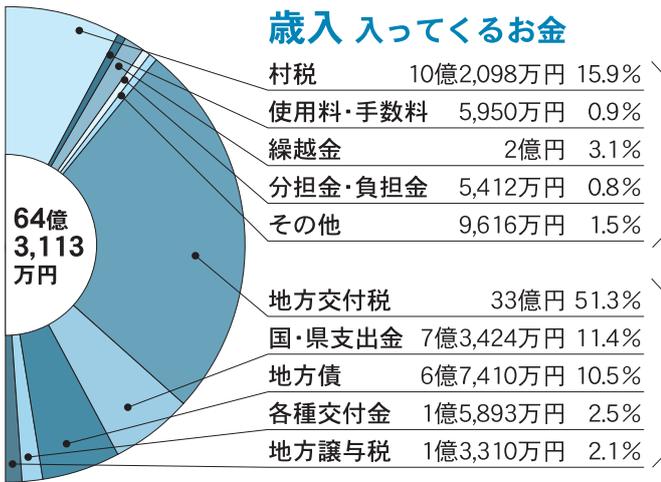
一般会計

64億3,113万円

(前年度本予算対比2.2%減)

平成24年度の南阿蘇村一般会計予算と各特別会計予算が3月定例議会において可決されました。予算額は、一般会計が64億3,113万円で前年度比1億4,452万円の減(-2.2%)、一般会計以外の7つの特別会計及び上水道事業会計の総額は34億6,040万円で前年度比1億9,416万円の増(+5.9%)となりました。今回はその予算の概要についてお知らせします。

お問い合わせ 役場 総務課財務係 TEL(67)1111



歳入予算

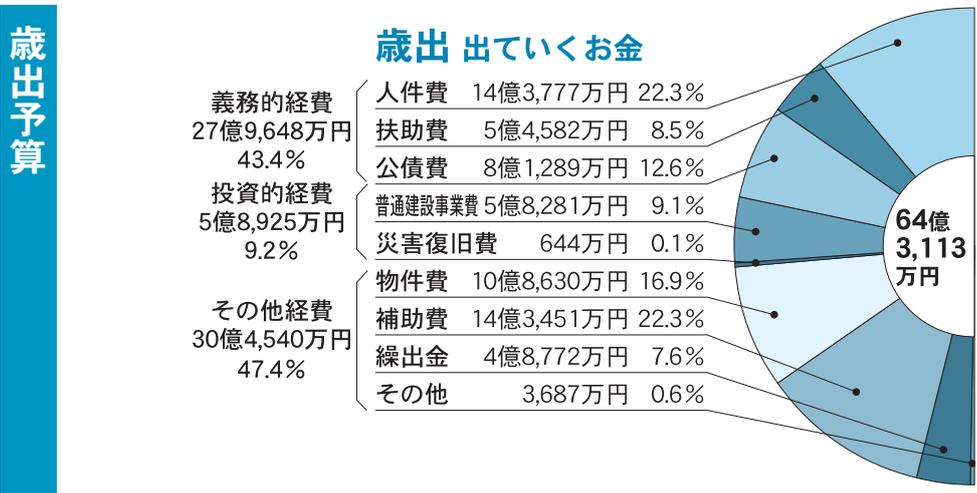
歳入では、主に村税、地方交付税などが昨年度より増加していますが、国庫補助金、地方債などが減少しています。村の財政運営の根幹となる村税については、平成22年度の税制改正の影響を受けて全体の15.9%を占める10億2,098万円(前年度比1.7%増)を見込んでいます。また、歳入総額の51.3%を占める地方交付税については、国の地方交付税予算の状況などを踏まえ33億円(前年度比2.5%増)を見込んでいます。一方、国庫補助金については、南阿蘇西小学校建設事業の完了などにより2億6,706万円(前年度比15.6%減)、地方債については6億7,410万円(16.7%減)をそれぞれ見込んでいます。

自主財源 14億3,076万円 22.2%

依存財源 50億37万円 77.8%

歳出予算

歳出では、介護給付費の増加などにより扶助費が5億4,582万円(前年度比3.4%増)、国保特会や簡水特会などに対する繰出金が4億8,772万円(前年度比7.8%増)、阿蘇広域行政事務組合に対する負担金の増などにより補助費が14億3,451万円(前年度比2.5%増)となっています。一方、人件費や普通建設事業費、公債費などが減少しています。人件費については退職者の不補充などにより14億3,777万円(前年度比3.9%減)、公債費については、経済対策交付金の活用により普通建設事業債の発行を抑制したことや、繰上償還を実施したことにより、8億1,289万円(前年度比8.4%減)となっています。その他新規事業として健康づくりに取り組み団体に対する補助金の新設や太陽光パネル設置補助の拡充などを当初予算に計上しました。その他の主な事業については、次頁のとおりとなっています。



特別会計及び公営企業会計予算

特別会計名	予算額	前年度比	一般会計からの繰入金
国民健康保険特別会計	17億160万円	+3.8%	1億3,314万円
簡易水道特別会計	2億4,283万円	+57.9%	3,954万円
農業集落排水特別会計	7,521万円	-5.0%	5,333万円
生活排水処理事業特別会計	7,987万円	1.2%	4,569万円
介護保険特別会計	12億521万円	+3.9%	1億6,804万円
住宅新築資金等貸付金特別会計	346万円	-27.2%	62万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,244万円	-0.2%	4,736万円
上水道事業会計	2,978万円	4.4%	-
合計	34億6,040万円	+5.9%	4億8,772万円



「豊かな活力のある村づくり」の実現を目指して 一般会計の主な事業

議会費 1億1,904万円

・議事録の作成や議会広報 109万円

総務費 11億1,454万円

・移住定住空き家活用住宅改修事業 1,326万円
 ・地獄垂玉線乗合タクシー運行補助金 173万円
 ・バイオマス燃料・燃焼機器設置事業補助金 100万円
 ・がんばる地域支援補助金 1,000万円
 ・チャイルドシート購入補助金 50万円
 ・防犯灯新設工事 147万円

民生費 15億9,056万円

・敬老祝い金支給、敬老事業補助金 1,194万円
 ・南阿蘇村社会福祉協議会補助金 3,948万円
 ・鍼灸券交付事業 180万円
 ・地域活動支援センター事業負担金 499万円
 ・自立支援給付費(介護給付費等) 2億2,150万円
 ・重心医療 2,975万円
 ・身障者日常生活用具給付費等 160万円
 ・身障者補装具給付 240万円
 ・老人クラブ活動等補助金(単老・老連・支部) 412万円
 ・高齢者住宅改造成果事業 350万円
 ・老人保護措置費 5,160万円
 ・高齢者サロン運営費 391万円
 ・後期高齢者療養給付費負担金 1億6,553万円
 ・すこやか成長祝い金 400万円
 ・出産祝い金 500万円
 ・ひとり親家庭等医療費扶助 200万円
 ・子育てセンター運営委託料 424万円
 ・子ども手当 1億7,265万円

衛生費 6億4,956万円

・インフルエンザ予防接種 1,300万円
 ・ヒブワクチン予防接種 200万円
 ・肺炎球菌(小児)予防接種 310万円
 ・HPV予防接種 414万円
 ・各種検診等に係る委託料 1,986万円
 ・RDF運営費ほか一部事務組合負担金 3億972万円
 ・合併浄化槽設置補助金 2,905万円
 ・太陽光発電システム設置補助金 240万円
 ・妊婦健康調査 872万円
 ・母子栄養食品助成事業 24万円
 ・児童生徒及び乳幼児医療費補助金 2,628万円
 ・健康づくり推進団体補助金 200万円

商工費 2億5,223万円

・買い物弱者生活支援・宅配補助金 650万円
 ・観光施設等指定管理料 5,790万円
 ・観光施設改修工事 2,650万円
 ・カルデラウォークイン南阿蘇補助金 105万円
 ・南阿蘇さわやかウォーク負担金 150万円
 ・憩いの家管理費 2,850万円

農林水産業費 6億7,925万円

・若手新規就農者支援金 44万円
 ・新規作物導入対策事業補助金 50万円
 ・農産加工開発補助金 30万円
 ・施設園芸振興対策事業補助金 660万円
 ・青年就農給付金 450万円
 ・地域で育てる新農業育成モデル事業 550万円
 ・優良牛導入助成金及び保留助成金 1,000万円
 ・阿蘇あか牛草原再生事業補助金 441万円
 ・農道水路等改良工事 8,158万円
 ・農地・水・環境保全向上対策負担金 1,087万円
 ・農地向上活動支援交付金 2,786万円
 ・中山間直接支払交付金 1億9,484万円
 ・有機肥料センター管理委託料 1,284万円
 ・有機堆肥助成金 150万円
 ・森林農地整備センター造林委託金 1,962万円
 ・森を育てる間伐材利用推進事業補助金 630万円
 ・原野保全助成金(野焼き) 570万円

土木費 4億1,999万円

・単県道路改良負担金 2,000万円
 ・道路の維持管理に要する費用 6,366万円
 ・道路の新設改良(7路線)等に要する費用 2億1,304万円
 ・熊本県砂防事業負担金 400万円
 ・河川の維持に要する費用 3,023万円
 ・村営住宅の管理に要する費用 2,427万円

消防費 3億2,198万円

・消防団員報酬 1,961万円
 ・ポンプ付積載車購入費 1,440万円
 ・阿蘇広域行政事務組合消防費負担金 2億1,312万円
 ・防火水槽設置工事費 2,130万円

教育費 4億3,050万円

・教育指導員・特別支援賃金 1,886万円
 ・心の教室相談員 72万円
 ・スクールバス運転業務委託 1,398万円
 ・小学校の管理運営に要する費用 6,207万円
 ・小学校就学援助費 482万円
 ・中学校の管理運営に要する費用 4,062万円
 ・中学校就学援助費 556万円
 ・阿蘇世界文化遺産負担金 83万円
 ・外国語指導助手 942万円
 ・体育施設修繕費 1,026万円

災害復旧費 644万円

・公共土木施設災害復旧工事費 240万円

公債費 8億1,289万円

・村債(村の借金)の返済に充てる費用 8億1,289万円

予備費 3,415万円

[目的別内訳]



村では経費節減に努めていきます

平成24年度も引き続き、経常経費の削減、事務事業の廃止・圧縮等によって経費の節減に努めていきます。村民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

閉校

みんなのことを考え
人を大切にする学級
先のことを考え
自分から行動する学級
言いたいことを
おたがいに伝え合う学級

ありがとう

僕たち私たちを育ててくれた学校

そして

見守ってくれた地域の人たち

2月26日から3月4日にかけて、長陽地区3小学校の閉校式が行われました。閉校式には、在校生や保護者、卒業生や地域の方、勤務された先生方など、多くの人が集まりました。それぞれの思い出を語り、児童たちが心を込めた歌やミュージカル発表では、多くの人から涙を拭う姿が見られました。思い出はいつまでも消えることなく私たちの胸に生き続けます。地域とともに、私たちを育ててくれた小学校。10年以上の歴史ある小学校が、今春幕を閉じました。



長陽小学校

長陽小学校（春野宗敏校長）の閉校式は、3月3日行われま
した。

式典では、閉校実行委員長の藤本正則さんが、「先生方と楽し
くすごした思い出を胸に、早く新しい友だちをつくって、新し
い小学校でも頑張ってください」と述べられました。

児童代表お別れの言葉では、河津響さん（6年生）が「友だ
ちの優しさ、仲間の大切さなど多くのことを学びました。これ
からも自分のふるさとを大切に頑張ります」と103年の
歴史ある小学校に別れを告げました。

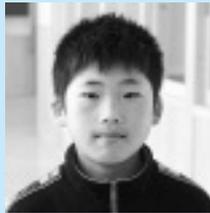
式典第二部の「思い出を語る会」では、開校以来の懐かしい
写真を背景に、全校児童が思い出を発表。終わりに参加者全員
で歌った「ふるさと」では、涙を流す姿が多く見られました。

ありがとう長陽小学校



藤本 三雄さん
(東下田)

私が通っていたころ
は、体育館が工事中
だったため、雪が降り
込む中で卒業式をし
ました。これも、懐かし
い思い出です。



河津 奏人さん
(4年生)

これから、友だちも
増え、色々な行事も増
えるので楽しみです。
長陽小はなくなるけど、
思い出を胸に刻んで頑
張ります。

学校沿革の概要

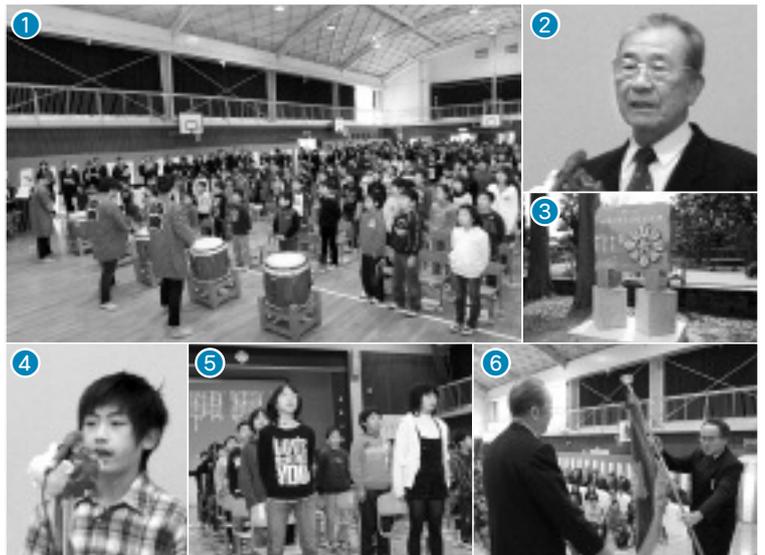
- 明治32年 東下田学校・下田学校・喜多学校
川後田学校・栃木学校・長野学校など
32年ごろまでであった。同年4月1日か
ら、長野尋常小学校と河陽尋常小学校
の2校になる。
- 42年 上記2校が合併して長陽小学校になる
- 大正3年 長陽尋常小学校に校名変更
- 昭和16年 長陽国民学校に校名変更
- 20年 授業が4月1日から1年間停止
校舎が陸軍病院となる。
- 22年 長陽小学校に校名変更。
- 28年 白川大水害が発生。
- 43年 プールが完成。
- 50年 スクールバス運行開始。
- 平成20年 第100回卒業式



長陽小学校旧校舎



現在の長陽小学校校舎



①参加者全員で校歌合唱／②閉校実行委員長あいさつをされる藤本正則さん／③長陽小学校記念碑／④児童代表お別れの言葉を述べる河津響さん／⑤小学校の思い出を発表する児童たち／⑥春野宗敏校長による校旗返納

長陽小学校 校歌

一 阿蘇がね聳ゆ 雲の峰
示すよ高き 我が理想
いざいざ共に 健やけく
学びの道を 努め励まん

二 白川流る 末遠く
示すよ清き 我が心
いざいざ共に 慎ましく
み国の道を 守り進まん

三 田畑の実り 湯の恵み
豊けき村の 同胞よ
いざいざ共に 手を取りて
里に培い 国に報いん

作詞 八波 則吉
作曲 若狭万次郎



長陽西部小学校

長陽西部小学校（市原潤校長）の閉校式は、3月4日に行われました。

式典では、閉校実行委員長橋本功さんが「長陽西部小学校で学んだことを誇りとし、勉強やスポーツなどで心身を鍛え、大きく豊かに成長してください」と述べられました。

閉校イベントでは、平成4年から受け継がれている全校児童ミュージカルが行われ、地域にまつわる物語を披露。児童たちは保護者手作りの衣装を身にまとい、迫力ある生き生きとした演技を披露しました。

終わりに児童を代表して高山詩織さん（6年生）が「地域の方と、田植えや稲刈りをしたことは、とても良い思い出。これからも、地域の方に見守られながら成長していきます」と138年の歴史ある小学校に別れを告げました。

ありがとう長陽西部小学校



藤本 敏人さん
(乙ヶ瀬)

私たちの時代は、上靴がなく裸足で授業を受けていました。校旗返納では寂しさが込み上げました。子どもたちには、早く新しい友達と仲良くなつて頑張つて欲しいです。



竹原 朱乃さん
(2年生)

長陽西部小学校がなくなるのは寂しいです。新しい小学校では、友だちを沢山つくりたいです。勉強やスポーツも頑張ります。

学校沿革の概要

- 明治7年 濁川小学校創設
- 29年 高野尋常小学校に改称。下野分教場設置
- 36年 下野分教場廃止
- 大正3年 現在地（河陽4964番地）に移転
- 昭和8年 長陽西部尋常高等小学校と改称
- 長陽西部青年学校と改称
- 16年 長陽西部国民学校と改称
- 22年 長陽村立長陽西部小学校と改称
- 45年 プール（25メートル5コース）竣工
- 49年 新校舎落成
- 創立100周年記念式典挙行
- 53年 自校給食調理を廃し、村給食センターから給食配送
- 平成2年 校舎全面改修



長陽西部小学校旧校舎



現在の長陽西部小学校校舎



①式典に出席した皆さん／②閉校実行委員長あいさつをされる橋本功さん／③長陽西部小学校記念碑／④ミュージカル終了後、児童代表あいさつをした高山詩織さん／⑤市原潤校長による校旗返納／⑥地域にまつわる大蛇伝説のミュージカルを披露する児童たち

長陽西部小学校 校歌

作詞・作曲 中村 綴

一 永久に火を噴く 大阿蘇の
裾ひろがりて 草もゆる
牧場の朝に 新生の
若き生命を 息吹きつつ
学ぶわれらに 希望あり

二 文化のあとを つらぬきて
流れつぎせぬ 黒川の
数鹿流ケ瀧の とどろきに
古き歴史を しのびつつ
学ぶわれらに ほこりあり

三 温泉の郷に かこまれて
無限の恩恵 野に山に
白菊の花 清純の
愛の指標に むつみつつ
学ぶわれらに 栄光あれ



立野小学校

立野小学校（後藤隆興校長）の閉校式は、2月26日に行われました。

式では、川口治夫閉校実行委員長の代読で、副委員長の古澤輝さんが「生きているということは、一步一步前進すること。わが、立野小学校の校名は、永久に不滅です」と述べられました。

児童代表お別れの言葉では、古澤拓海さん（6年生）が「地域の人たちが作ってくれた豚汁、とても美味しかったです。地域の人たちと触れ合えたことを忘れずにこれから歩んでいきます。立野小学校ありがとう」と別れの言葉を述べました。

記念式典では山内吉仁さん（立野）が作詞作曲した「立野小へ行こう」の演奏を児童たちも一緒に歌い、120年の歴史に幕を閉じました。

ありがとう立野小学校

私も孫も皆、立野小出身です。閉校式で、たくましく育った子どもたちを見て「この子たちなら大丈夫」だと思いきや、安心しました。たくさんの出会いに感謝しています。



山内 信子さん
(新所)



古庄 舞華さん
(6年生)

立野小学校がなくなるのは寂しいです。最後の卒業生になることができ、うれしい気持ちです。

学校沿革の概要

- 明治8年 菊池郡大林校の支校となる
- 25年 独立し、立野尋常小学校となる
- 41年 瀬田東部尋常小学校と改称
- 大正6年 瀬田東部尋常高等小学校と改称
- 昭和16年 瀬田東国民学校となる
- 22年 瀬田東小学校と改称
- 27年 新校舎落成（大字立野1596番地）
- 31年 阿蘇郡長陽村に併合され、立野小学校となる。
- 46年 創立80周年記念式典挙行
- 57年 プール完成
- 平成3年 100周年記念式典挙行
記念碑建立



立野小学校旧校舎



現在の立野小学校校舎



①地域の人のバンド演奏で合唱する児童たち／②⑤後藤隆興校長と児童による校旗・校印返納／③立野小学校記念碑／④閉校実行委員長の川口治夫さん／⑥お別れの言葉を述べる古澤拓海さん

立野小学校 校歌

一 火の山めぐる二筋の谷深く
川の落ち合う水音に
岩に高鳴る水音に
古き歴史の響きあり
立て立て立野 立野校

二 原始の林 雲を呼ぶ
山の緑をつらぬいて
走る鉄路に鉄管に
若き時代の力あり
立て立て立野 立野校

三 温泉の郷に恵まれて
古き歴史にはぐくまれ
若き時代を夢見つつ
学ばれに希望あり
立て立て立野 立野校

作詞 山口 白陽
作曲 合谷 春人

緊急速報「エリアメール」の配信を開始しました

現在、南阿蘇村では、災害時の避難勧告等の情報伝達を、防災行政無線で行っていますが、より多くの皆様に迅速に情報を伝達するため、緊急速報エリアメールサービスの配信を開始しました。

「エリアメール」サービスとは、村内にいるNTTドコモの携帯利用者に対して、一斉に情報を配信するサービスです。機種によっては、設定は不要で、月額使用料のほか情報料も含めて一切無料です。

現在は、NTTドコモのみがこのサービスを提供していますが、今後、他社でも同様のサービスがはじめられた場合には、随時、導入を検討していきます。



■「エリアメール」サービスの特徴

- ・受信すると、専用の着信音が流れ、メールの内容が携帯電話の画面に自動的に表示されます。
- ・村内にいる方の携帯電話へメール配信する仕組みとなっていますので、村内に観光や仕事などで訪れた方も受信できます。

■「エリアメール」で受信可能な情報種別

- ・村が配信する情報 (例) 避難勧告、避難指示、その他緊急かつ重要な情報
- ・気象庁が配信する情報 (例) 緊急地震速報

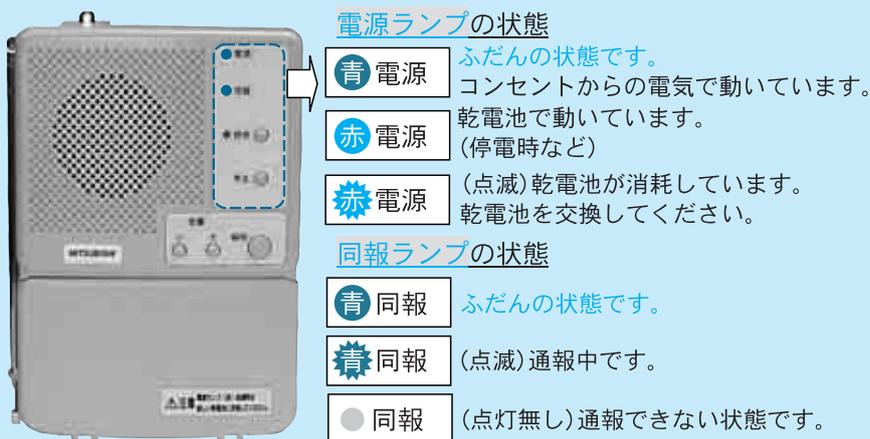
■その他

- ・事前の申し込みは必要ありませんが、携帯電話の機種によっては「エリアメール」が受信できなかったり、設定の変更が必要な場合があります。詳しくは、NTTドコモにお尋ねください。

〈お問い合わせ〉 役場 総務課 防災・消防係 TEL(67)1111

防災無線戸別受信機をご確認ください

平成21年1月から、南阿蘇村の防災行政無線を運用していますが、皆さまのご家庭の戸別受信機の調子はいかがでしょうか？ 下の図を参照していただき、状態の確認をお願いします。



防災行政無線は、防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とし、併せて、平常時には一般行政事務に使用できる無線局です。

本村では、緊急放送以外に下記の内容で放送を行っています

- ・午前6時 時報(野ばら) ※白水地区のみ
- ・正午 時報(恋はみずいろ) ※全村
- ・午後4時45分 児童生徒対象の帰宅お知らせ ※土日と長期休暇時
- ・" 6時 時報(イエスタデイ) ※全村
- ・その他 行政からのお知らせ事項

緊急放送や時報以外の放送は、基本的に屋内の戸別受信機を通しての放送としています。戸別受信機の貸し出しや取り付けは無料ですので、戸別受信機の取り付けがお済みでないご家庭は、総務課防災消防係までご連絡ください。

〈お問い合わせ〉 役場 総務課 防災・消防係 TEL(67)1111



～頑張る地域の新たな取り組みを応援します～ 「頑張る地域支援補助金」募集のお知らせ

●お問い合わせ
役場
企画観光課企画係
TEL (67)2230

村

では、本年度も地域で頑張る団体等を応援する「頑張る地域支援補助金」を設けました。

この補助金は、地域が主体となつて行う「新しいむらづくり」に対して、選考委員会の審査を経て、村の認定した団体等に100万円を限度に定額で補助する制度です。

次の募集要領に沿って、申請してください。

1 補助対象事業

村基本計画に定める4つの柱に沿うもので、次の要件を満たす事業

「豊かな自然と共生する

環境のむらづくり」

「地域の特性を生かした

活力あるむらづくり」

「元気でいきいきした

思いやりあるむらづくり」

「人・地域・文化を育む

交流のむらづくり」

①事業実施内容が法令等に違反しないこと
②事業実施内容が地域活性化やむらづくりに寄与する事業であること。(特定の営利団体や個人の収益を目的としない事業であること。)

③政治的、宗教的活動と認められない事業
④主体的事業であること。

⑤国・県・村等の公的機関からの助成(団体活動助成金等も原則含む)を受けていない事業。

⑥年度内に完了する事業であること。

⑦新たに取り組む事業であること。(ただし、継続事業を認める場合もある。)

⑧団体の従前からの経常的活動経費でないこと。

2 補助対象者

行政区、NPO法人、任意団体(次の要件を満たすもの)

①村民10人以上の会員を有すること。
②村内に事務所を設置していること。

③団体の定款、規約等を有すること。
④補助対象となる事業を着実に実施できる事務及び組織体制があること。

⑤宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。

⑥特定の公職者(候補者を含む又は政党)を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

⑦暴力団でないこと又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

⑧施設等整備事業及び施設等整備事業以外にも100万円以内で定額補助

なお、継続事業については一部減額。

3 補助金の限度額

施設等整備事業及び施設等整備事業以外にも100万円以内で定額補助

なお、継続事業については一部減額。

4 補助対象経費とならないもの

①申請団体会員への謝金等

②申請団体の懇親会等経費

③用地取得経費

④申請団体の維持管理費等の経常的な経費

5 募集期限

6月8日(金)まで

6 応募書類等

村ホームページよりダウンロードしてください。

7 応募先及びお問い合わせ

役場企画観光課 企画係 TEL(67)2230
ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

事業成果報告会

平成23年度に取り組んだ11団体の事業成果報告会を、次のとおり行います。

今年度、事業申請を検討されている団体は、是非ご参加ください。

○期日 5月22日(火)

午前9時～

○場所 久木野庁舎 集会ホール

南阿蘇村ホームページをリニューアルしました

「誰もが使いやすい充実したホームページ」を目指し、平成24年3月29日から南阿蘇村ホームページをリニューアルしました。

村の取り組みや地域まちづくり情報などを「素早く、探しやすく、利便性よく」お伝えします。

<http://www.vill.minamiaso.lg.jp/>

リニューアルのポイント

- ・探しやすさ、分りやすさの向上
- ・村の魅力発信の強化
- ・アクセシビリティ・ユーザビリティへの配慮
- ・公共施設、観光施設等の地図検索システム機能など

(お問い合わせ) 役場 企画観光課企画係 TEL(67)2230



南阿蘇村・東海大学 交流事業企画者募集

南阿蘇村と東海大学九州キャンパスは、平成18年に「地域総合交流に関する協定」を結んでいます。この協定は村民の皆さんと大学そして村が一体となり、大学のノウハウと本村の自然や歴史など既存の資源や財産を最大限に活かしながら、産業の振興並びに南阿蘇ブランドづくりなどを目指し、活力ある村づくりを推進していこうというものです。

また、翌19年には、交流事業を身近な活動にするため「農業・産業部会」「環境・教育部会」の2つの専門部会を設置し、産官学連携による相互交流の活性化を図っています。そこで今年度も多くの村民の皆さんに企画いただき、さらに交流を深めてもらうため、専門部会への企画募集を次のとおり行います。



鶏卵の品質検査の授業を受ける長陽中学校の生徒たち

【応募方法】

電話またはファックスにて、役場企画観光課まで次の事項をお知らせください。

◆参加希望部会

① 農業・産業部会

農家との連携、特産品の開発、観光資源の開発等

② 環境・教育部会

微生物を用いた環境浄化技術、バイオマスエネルギーの活用

大学生との交流事業、教授（学生）派遣による公開授業、文化事業等

◆氏名、年齢、住所

◆電話番号及びeメール等

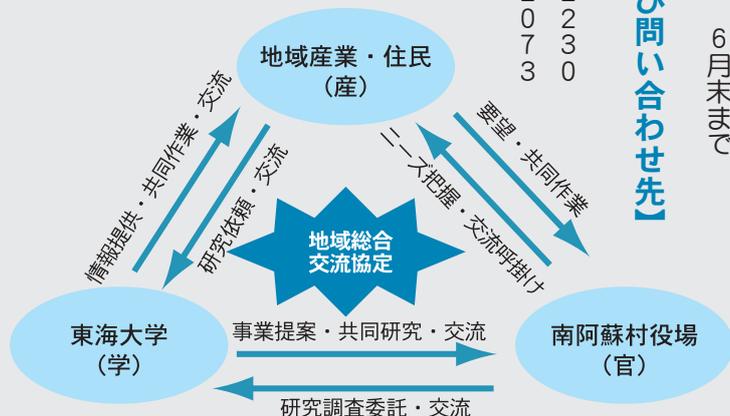
【申込み期限】 6月末まで

【申込み先及び問い合わせ先】

役場企画観光課

TEL (67)2230

FAX (67)2073



外国人住民の住民基本台帳制度 7月9日(月曜日)からスタートします

〈詳細のお問い合わせ〉
住民福祉課住基・戸籍係
TEL (62)9195



■何が変わるの？

●日本人と外国人とで構成される世帯全員が記載された証明書（住民票の写しなど）が発行可能になります。

●在留資格や在留期間の変更について、今まで、地方入国管理局と南阿蘇村の両方に必要だった届出が、地方入国管理局のみへの届出で済みます。

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民にも住民票が作成されることになりました。これにより、外国人住民の転入・転出・転居・住民票発行は、村内この窓口（白水・久木野・長陽）でも手続きできます。

ハートが たくさんの村づくり

No.76

差別のない明るい南阿蘇村をつくりましょう

現在の人権課題とは

今回は、「基本的人権」というテーマで掲載します。人間としての尊厳を守られ家族や地域で安心して生きがいをもって暮らすことができる社会の実現をめざしましょう。人権について学ぶことは、自分自身を見つめ直すことでもあります。

基本的人権 No. 1

■日本国憲法

日本国憲法では、国民の基本的な人権として、すべての国民が自由に生きるための権利としての「自由権」、人権、信条、性別、社会的身分、門地などにより差別されないとする「法の下での平等」、健康で文化的な最低限度の生活を営むことを保障する「生存権」、教育を受ける権利、勤労の権利、労働三権などの「社会権」を定めています。

◆「人権」とは

「人権」とは、誰もが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるためになくしてはならないものです。私たちは、誰もが幸せに暮らしたい、人間らしく生きたいと願っています。

そのために、例えば

- 自由にものが言えること
- お互いの合意だけで自由に結婚できること
- 教育を平等に受けられること
- 働く権利であり自由に職業が選べること
- 健康で文化的な生活が送れること 他

これらの権利を総称して基本的人権といいます。

つまり、すべての人が「幸せに生きる権利」ともいうことができるもので非常に大切です。

★差別をしている人

- 自覚のある差別
予断と偏見によって差別するのが当然であるかのように考えている人
- 自覚のない差別
「差別なんかしていない」と言いながら気が付かないで差別している人

★差別を許している人

- 傍観という差別
差別している人、差別されている人について「自分には関係ないことだ」と思っている人

差別



これらのことにより……

- 「すべての人間を、自分と同等の人間としてみる目をもつ」
- 「常に人の心を傷つけることのないよう、相手の立場に立つ心を継続的にもつ」ことが大切です。

(人権小冊子より抜粋)

村民の皆さま みんなで差別のない「ハートがたくさん村」をつくりましょう。
熊本県・役場 人権対策課

活用しよう食事 バランスガイド

お問い合わせ 役場 健康推進課 医療保険係国保担当
TEL (62)9180(内線2135)

何をどれだけ食べるかがわかる

メタボリックシンドローム予防には栄養バランスのとれた食生活が大切です。

しかしバランスのとれた食生活といっても「何を、どれだけ食べればよいのか分からない」人も多いと思います。こうした人は「食事バランスガイド」(厚生労働省・農林水産省作成)を利用してみてください。

「食事バランスガイド」は1日に何をどれだけ食べればよいかイラストで分かりやすく示しています。食事を「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「果物」の5つの料理区に分け、それぞれについて、1日に必要な量を表しています。イラストはコマの形をしています。どれかのグループだけとりすぎるとコマが倒れてしまいます。コマが倒れないように意識して食べることで、栄養バランスを改善できます。

食事バランスガイドの基本形と考え方

コマは回転(運動)することで初めて安定します。バランスのよい食事とともに、「運動」の大切さを表しています。

コマの軸になっているのは、「水・お茶」。食事や食間などに水分を十分とりましょう。

1日分

消費エネルギー 2200±200kcal
を想定

運動

水・お茶

5~7 主食 (ごはん、パン、麺)
つ(SV) ごはん(中盛り)だったら4杯程度

5~6 副菜 (野菜、きのこ、いも、海藻料理)
つ(SV) 野菜料理5皿程度

3~5 主菜 (肉、魚、卵、大豆料理)
つ(SV) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度

2 牛乳・乳製品
つ(SV) 牛乳だったら1本程度

2 果物
つ(SV) みかんだったら2個程度

*SVとはサービングの略で、各料理について1回あたりの標準的な量をだまかに示すものです。

料理の分量を「つ(SV*)」として数え、料理区分ごとに1日にとりたい数を示しています。

菓子・嗜好飲料 楽しく適度に

コマ本体は、1日の食事を5つに分け、望ましい食事バランスを料理例のイラストで具体的に表現しています。

ひも部分は、食生活の楽しみである「菓子・嗜好飲料(お酒など)」。目安は200kcal以下とし、食事全体の中での量的なバランスを考え、「適度に」とりましょう。

厚生労働省・農林水産省決定

有機農業推進班だより

「南阿蘇村環境保全農業推進協議会」発足

役場農政課 有機農業推進班 TEL(62)9113

消費者に美味しい、安全、安心な農産物を生産、提供するとともに、南阿蘇の大地が育んできた豊富な湧水をはじめとした豊かな自然環境を維持していくことがこれまでに以上に農業者にも求められています。また、環境と調和した農業生産を目指し、より環境にやさしい農法への転換と、本村の立地条件を活かした農産物のブランド確立を急ぐ必要があります。

このために本年3月22日、「南阿蘇村環境保全農業推進協議会」が発足し、栽培技術の開発・普及や農産物販路拡大等、新たな農法を推進するための条件整備に取り組むこととなりました。

①南阿蘇村環境保全農業とは

「土づくりを基本とし、慣行農法に比べて化学合成肥料や化学合成農薬を削減または使用しない等環境に配慮した農法に取り組むとともに、地域の立地、特性を最大限に発揮した、美味しい、安全・安心な南阿蘇村ブランド農産物づくりを目指し、農業者ばかりでなく、地域コミュニティと連帯した地域をあげた取り組みを「南阿蘇村環境保全農業」と名付け、一層の取り組みを進めていくことになりました。

②設立総会について

白水総合センターで開催された設立総会には環境保全農業実施グループや農業関係団体から約40人の出席があり、事務局から提案された規約を満場一致で承認。その後役員選任で会長に吉良清一さん（両併地区）が、副会長に二宮義憲さん（河陽地区）

が選ばれました。続いて平成24年度の事業計画の審議に移り、技術確立や販路拡大に向けて展示圃の設置、認証制度や物産館、直売所等に南阿蘇村型特別栽培農産物の専用コーナーの設置に向けて具体的な検討を進めていくことになりました。

③終わりに

「環境保全農業」に取り組む生産者グループで行う自らの課題解決のためのプロジェクトの中から、波及効果が期待されるものについて、今後公募、審査のうえ助成を行うことにしています。詳細は事務局にお問い合わせください。これからも「環境保全農業」の取り組みについては随時、広報誌等でお伝えしていきます。



南阿蘇村環境保全農業推進協議会役員の皆さん

正しいゴミ処理・分別を！ 大阿蘇環境センター未来館からのお願い

〈お問い合わせ〉
大阿蘇環境センター未来館 TEL 0967(24)5353
南部中継基地 TEL 0967(62)0719



未来館では、スプレー缶やライターなどが原因で次のような事故が多発しています。
事故 不燃物の収集の際、ゴミ収集車から煙発生。

原因

適正に処理されていないカセットコンロやライターが混入していたため、何らかの原因で引火の疑い。

このような事故を起こさないためにも、カセットガスボンベ等や、その他のゴミの適正な処理や分別のご協力をお願いします。

【処理方法】

■スプレー缶やカセットガスボンベ

↓使い切つて穴を開け不燃ごみへ

■ライター

↓使い切つて不燃ごみへ

楽しかった保育園

村内保育所卒園式



保育証書を受け取る卒園児

の言葉を述べ、会場は涙と笑いに包まれました。今春の保育所卒園児は次のとおりです。

- 白水保育所 28人、長陽保育所10人、長陽西部保育所15人、立野保育所9人

3月22日から27日にかけて、村内5つの保育所で卒園式が行われ、85人の園児たちが、思い出の園舎を巣立ちました。

26日に行われた久木野保育所では、浅尾光代園長が、23人の園児一人ひとりに、保育証書を手渡し「広い教室で勉強に運動に頑張ってください。お兄さんお姉さんたちが待っています」とあいさつ。「ありがとうございます」と元気に保育証書を受け取った園児たちは後ろを向き「お母さんが作った玉子焼きが大好きです」「お父さんお母さん、いつも遊んでくれてありがとう」など、一人ひとりお礼

思い出をありがとう

村内7小学校卒業式

3月16日から23日にかけて、村内7小学校で卒業式が行われ、94人が6年間親しんだ学び舎に別れを告げました。

23日に行われた白水小学校の卒業式では、森哲博校長が22人の卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡し「これまでの絆を大切に、一人一人の可能性を広げ、自分の力を精いっぱい発揮してください」と激励の言葉を述べられました。

式の終わりには、3月末で退職される森校長に、卒業生と在校生から卒業証書が贈られ、多くの感動の涙を誘いました。

今春の小学校卒業生は次のとおりです。
中松10人、両併小2人、久木野小21人、長陽小16人、長陽西部小15人、立野小8人



卒業生、在校生から卒業証書を受け取られる森哲博校長

思い出を胸に

村内3中学校卒業式

3月13日、村内3中学校で卒業式が行われ、95人が学び舎をあとにしました。

長陽中学校では、49人の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡され、古庄昌勝校長が「常に思いやりの心を持ち、強く正しく、たくましく生きていってください」と激励の言葉を述べられました。

在校生送辞では、生徒を代表して古澤満理奈さん（2年生）が「2年間の思い出は私たちの宝物。皆さんの後輩で幸せです」と懐かしい思い出を交えた言葉を述べ、卒業生代表の今村剛士郎さんが「先生から学んだこと、仲間と苦難を乗り越えた日々を思い出し、一步一步進みます」と力強い答辞を述べました。

今春の村内中学校の卒業生は次のとおりです。
白水中19人・久木野中27人



答辞を述べる今村剛士郎さん

東日本大震災を振り返る

中松小学校

3月9日、中松小学校（古澤広義校長）で「東日本大震災（3・11）に学ぶ集会」が行われ、全校児童84人が、自然災害の威力や命の大切さ、人のぬくもりについて学びました。集会では、被災地で救援活動をした現場職員の郷和孝さんが、被災地の写真をもとに当時のようすについて話しました。最後に、「震災を忘れないで欲しいこと、普段の訓練を大事にして欲しいこと、思いやりの心を持ち、今の環境に感謝して欲しいこと」の3点について児童たちに伝えました。

集会に参加した飯干優奈さん（6年生）は「災害はとても怖いと感じました。感謝の気持ちを忘れないようにします」と感想を話してくれました。



震災当時の話しを聞く中松小の児童たちと、郷和孝さん

火災に備え実体験

阿蘇広域消防南部分署

2月29日、久木野庁舎前広場で、阿蘇広域行政事務組合消防本部南部分署による「消防チャレンジ広場」が行われ、煙内避難体験や、応急手当体験が行われました。

この取り組みは、「春の火災予防運動」を前に、住民への火災予防周知を目的に行われたもの。この日は、確定申告で役場を訪れた住民や、保育所の園児たちを対象に、煙体験ハウスを使用した住民や、保育所の園児たちを対象に、煙体験ハウスを使用した煙内の避難体験や、AED（自動体外式除細動器）の使用体験、消火器の放射体験が行われました。

AEDを使用した北里昭さん（第五駐在）は「実際に倒れている人を目の前にしたら、何をすればいいかわからない。なかなか講習を受ける機会がないので、もっと講習会の場をつくって欲しい」と話されました。



煙内避難を体験した久木野保育所の園児たち



AEDを使用した人命救助体験をする北里昭さん

入隊に向け抱負を語る

自衛隊入隊者壮行会

今春、自衛隊に入隊する村内の高校生2人を激励する自衛隊入隊者壮行会が3月2日、久木野庁舎で行われ、自衛隊熊本地方協力本部阿蘇地域事務所や自衛隊父兄会南阿蘇支部、村関係者が出席して2人を激励しました。

阿蘇郡市内から8人が入隊する中、本村からは後藤誠朗さん（高森高3年、中松三）と、内田竜盛さん（大津高3年・新所）が陸上自衛隊に入隊します。

この日は、長野敏也村長や同支部長の今村義己（第八駐在）さんなどが2人を激励しました。

終わりに入隊する2人がそれぞれ、入隊に向け力強い抱負を語りました。

2人は今後、鹿児島県霧島市の駐屯地に配属されます。



入隊する後藤誠朗さん（前列右4番目）と内田竜盛さん（前列右5番目）と関係者の皆さん

願いが叶った三連覇

第4回ニュースポーツ大会



三連覇を果たした「中園Aチーム」の皆さん

たので、優勝できてうれしいです。どなたでも楽しめるスポーツなので、もっと多くの方に参加して欲しいです」と喜びを話されました。

大会結果は次のとおりです。

- 優勝 中園Aチーム
- 準優勝 チカチャンズ
- 3位 中園Bチーム

HOT NEWS 2

南阿蘇村 ホットニュース

2月19日、白水体育館で第4回ニュースポーツ大会が開催され、16チーム（103人）が参加しました。

この大会は、村民の生涯を通じたスポーツレクリエーション活動への普及を目的に行われており、年2回開催されています。

競技は「ワンバウンドふらぶるバレー」（競技者5人）。おむすび型の変形ボールを使用するため、ボールが跳ね返る方向の意外性が競技の魅力となっています。

今大会で3度目の優勝を果たした「中園Aチーム」の山室和夫さん（白川）は、「3連覇を狙っていた

地域の食材生かして

南阿蘇村生活研究グループ総会・交流会

3月8日、久木野庁舎で南阿蘇村生活研究グループ連絡協議会（後藤ひろ子会長、両併一）の「平成23年度総会並びに交流研修会」が開催されました。

総会では、23年度の事業・決算報告と、次年度事業計画・予算・役員改選案について審議され、承認されました。

24年度からは、会長に枋原純子さん（第六駐在）、副会長は村上治子さん（下田）、上野くみ子さん（一関二）が就任されることになりました。

総会後は、食の文化祭として地域食材を生かした「食の交流会」を開催。今年度は「いも」をテーマに、「山芋豚バラ煮」「里芋の親子和え」など13品のさまざまな「いも料理」が並び、会員相互の食を通じた交流が行われていました。



さまざまな「いも料理」が並べられた交流会場

熱戦で好成績果たす

阿蘇郡市バドミントン大会

2月18日、長陽体育館、久木野中学校体育館で、第34回阿蘇郡市学童バドミントン大会が開催され、郡市内の小学生248人が熱戦を繰り広げました。

本村からも、南阿蘇ジュニアクラブ（21人）が出場し、6年生にとっては、最後の試合となりました。思うような結果につながらなかった子どもたちは、涙を流しながら悔しがっていました。

大会結果は、次のとおりです。

◆優勝	4年生以下男子シングルス	田所 秀翔	秀翔
	4年生以下男子ダブルス	米村 亮真・田所 秀翔	
◆準優勝	5年生女子シングルス	古澤 愛	
	4年生以下女子シングルス	坂本 妃奈乃	
	4年生以下女子ダブルス	田所 美月・里 遥花	
◆第3位	6年生女子シングルス	峯 香里	
	6年生女子ダブルス	峯 香里・古澤 愛	
	4年生以下女子シングルス	里 遥花	
	4年生以下女子ダブルス	坂本 妃奈乃・荒牧 音々	



各会場で試合に挑んだ南阿蘇ジュニアクラブの皆さん

みなさんの情報をお待ちしております 南阿蘇村役場企画観光課企画係 ☎0967(67)2230

「白川水源」に一番近い駅開業

南阿蘇白川水源駅開業

3月17日、白川水源に最も近い駅として南阿蘇鉄道「南阿蘇白川水源駅」が開業。地元関係者や村関係者らが出席して、工事の落成を祝う竣工式が行われました。

式では、長野敏也村長が「新幹線からトロッキ列車の利用につながることで、都市住民と地域住民の憩いの場となり、さらなる阿蘇の振興発展につながれば」とあいさつ。

式終了後は、白川水源敷地内で、同駅開業祭が行われ、白川・両併三区の地元の方による「甘酒のふるまい」や、「バルーンアートショー」が行われました。あいにくの雨となりましたが、県内外から多くの観光客が訪れ、湯気のたつ甘酒を堪能していました。

南阿蘇鉄道では同日から記念切符も1000セット限定発売。開業後も、立野駅・高森駅、列車内で販売されます。



甘酒を堪能する
観光客

南阿蘇鉄道代表取締役社長の草村高森町長と長野村長により除幕された「南阿蘇白川水源駅」

一人暮らしの高齢者に花の苗をプレゼント

久木野小学校全校児童

2月23日、久木野小学校（笹原照明校長）全校児童135人が、校区内の一人暮らしの高齢者65世帯に花の苗を贈りました。

この取り組みは、同小学校が教育の柱とする「豊かな心」を育む教育の一つとして毎年行っています。

登下校班に分かれた児童たちは、一軒一軒高齢者の自宅を訪ね「お久しぶりです。お元気でしたか？」「足の調子はどうですか？」と声をかけながらパンジーの花の苗を手渡しました。

第四駐在の杉野幸男さん宅では、わらじや、竹の皮で作った「笠」など、杉野さんが手掛けた数多くの作品を児童たちに披露。初めて見る昔の生活用品などに児童たちは「わあ、すごい」と珍しそうに歓声を上げていました。



趣味の話などで会話が弾む、杉野幸男さんと久木野小学校の児童たち

木の温もりで

阿蘇地域木材需要拡大対策協議会が
木製玩具プレゼント

3月12日、久木野・長陽保育所に阿蘇地域木材需要拡大対策協議会（今村健正会長）から木材で作った玩具が園児たちに贈られました。

協議会では、木材とのふれあいを通じた木育を推進することを目的に、阿蘇郡市内13の保育所・幼稚園に玩具を配布。玩具は小国学園の悠遊工房の生徒が製作しました。

この日は、協議会を代表して伊藤農政課長より、馬の乗物が手渡されました。

園児たちは「ありがとうございます。大切にします」とお礼のあいさつをして、楽しそうに遊んでいました。



木製玩具木馬で遊ぶ久木野保育所の園児たち

なんでも 南部分署

お問い合わせ TEL(62)9034 火事・救急 119

火の取り扱いにご注意を！

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多くなり、火災が発生しやすい季節となります。枯れ草や、枯れ枝にひとたび燃え移ると、延焼が拡大し山火事へと発展します。このことは私たち一人一人が火の取り扱いに十分注意することで、未然に防止できることでもあるのです。

■火災を発生させない為には

- ・火から離れるときは必ず消して離れる。
- ・風の強い日や乾燥している時は、たき火や火入れをしない。
- ・タバコの火はきちんと消し、絶対にポイ捨てはしない。



■消防署に届出が必要な事

- ・火遊びは絶対にしない。
 - ・火災が発生しやすい場所での、火気の取り扱いに注意する。
 - ・火の元の確認をする。
 - ・野焼き（届出書が必要）
 - ・枯れ草、枯れ枝等の焼却（消防署に電話で連絡）
 - ・煙殺虫剤の使用（消防署に電話で連絡）
 - ・他から見て火災と思われる行為（消防署に電話で相談）
- なお、消防署は焼却の許可を行っているのではなく、火災と間違つて通報があったときなどの対応のために、届出をお願いしています。

（お問い合わせ）阿蘇広域消防本部南部分署

TEL(62)9034

肥後狂句（御神火会）

あの人と 今年こそ	五輪舞台で競いたい でも焼き芋にやさからえん	渡辺 雲海
とにかく 明日は明日	沢庵ででん飲みよろか 考え込むと眠れんぞ	後藤 愛子
雪景色 今年こそ	見ると住むとじゃ大違い 健康体ですごしたか	松山キヨ子
雪景色 今年こそ	風邪引きそうな涅槃像 暴れんでくれ大鯨	桐原 白酔
あの人と 雪景色	カラオケだけは御免です まだまだ遠い早春賦	佐藤多可雄
あの人と 今年こそ	言われる今が花ばいた バスストップで引き留みゆう	市原 正成
今ならば 春のきざし	男見る目もあつたのに マネキンはもうピキニです	藤本 無心

むらびと 芸術館

俳句（火の国俳句会）

足腰にかけ声かけて立つ炬燵 寒椿まだかまだかと時期を待つ 子供らが雪舞う中でボール蹴る 菜園に緑かがやく阿蘇たかな しんしんと雪が降り積む音もなく 「ただいま」を聞き湯豆腐の火を入るる 母の掌に鶯餅の生れけり 春の小川曲がりくねって人生似 福寿草老いても弾む心あり	菅田みほ子 山中ふみえ 磯崎たみ子 上野よし子 佐藤まこと 渡辺なぎさ 後藤すみれ 松嶋よう子 藤本 一心
--	---

※団体加盟の作品を掲載します。お問い合わせは
企画観光課企画係まで（毎月15日締め切り）



◆交通マナーを守り事故防止に努めましょう！

春は、入学シーズンを迎え、本格的に交通社会に仲間入りした新入学児童の交通事故が懸念されます。また、高齢者が関係する交通死亡事故は、依然として多発している状況です。新入学児童を始め県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に取り組みましょう。

春の全国交通安全運動 4月6日(金)～15日(日)まで

- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

◆18歳未満が使用する携帯電話のフィルタリング加入の徹底を

新学期は、子ども達が初めて携帯電話を持つ時期でもあり、興味本位、安易な気持ちで出会い系サイト等にアクセスし、犯罪等の被害に遭うことが懸念されます。その予防対策としてフィルタリングに加入しましょう。

- フィルタリング加入は保護者の責任
- スマートフォンはこれまで以上に保護者の注意が必要
- 子どもにも責任感を
- ルールを決めて正しく利用



◆フィルタリングとは

少年にとって有害・違法な情報を遮断し、有益な情報のみを閲覧可能にするサービス

◆スマートフォンとは

携帯電話にパソコンやPDA（携帯情報端末）の機能が備わったもの

お問い合わせ 高森警察署 TEL(62)0110



4月歩行浴スケジュール



時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00 ～ 10:30	水中 ウォーキング	水中 ウォーキング	一般利用	休館日	水中 ウォーキング	アクア エクササイズ ※10:30～11:15	一般利用
10:30 ～ 13:30	一般利用				一般利用		
13:30 ～ 14:15	水中 健康体操	水中 健康体操	ソフト アクア		ソフト アクア	一般利用	アクア エクササイズ ※14:30～15:15
14:15 ～ 19:30	一般利用		一般利用		一般利用		一般利用
19:30 ～ 20:15	筋力 アップ	アクア エクササイズ	アクア エクササイズ		一般利用	一般利用	

《歩行浴休館日》

毎週木曜日

11日(第2水曜)

《歩行浴営業時間》

午前10時～午後9時

※交通手段のない方は、南阿蘇村ふれあい循環バスをご利用ください。

※祝日のプログラムは日曜日と同じです。

<料金>

村内：100円／村外：200円

※温泉は別途料金がかかります。

<お問い合わせ>

長陽歩行浴温泉センター

TEL(65)5077

☆お知らせ☆

4月25日(水)10:00～
水中講座を開催します☆
水の特性を理解した上でプール
に入り、水中運動の良さを
実感してみましよう

お詫びと訂正

先月発行いたしました広報3月号の「元気倶楽部参加者募集」(15ページ)に誤りがありました。次のおり訂正いたします。

大変ご迷惑おかけいたしました。今後、一層の再発防止に努めて参ります。

地区	場所	日程	時間
長陽	温泉センターウィナス	毎月第1・3水曜日	午前10時～11時30分
久木野	久木野総合センター	毎月第1・3火曜日	午後1時30分～3時
白水	白水高齢者交流センター	毎月第1・3水曜日	午後1時30分～3時

くらしの 告知板

各課の電話番号

市外局番 0967

南阿蘇村代表	(67) 1111
白水庁舎代表	(62) 9112
長陽庁舎代表	(67) 1113

久木野庁舎

総務課	(67) 1111
企画観光課	(67) 2230 (67) 1112
窓口センター	(67) 2638
議会事務局	(67) 1553

白水庁舎

総合調整課	(62) 9112
農政課	(62) 9113
農業委員会事務局	(62) 9197
住民福祉課	(62) 9195
健康推進課	(62) 9180
地域包括支援センター	(62) 8222
税務課	(62) 9181
人権対策課	(62) 9182
会計課	(62) 9196

長陽庁舎

総合調整課	(67) 1113
環境対策課	(67) 3176
建設課	(67) 3178
教育委員会事務局	(67) 1602

南阿蘇村役場直通電話番号一覧
(南阿蘇村携帯サイト)

http://www.minamiaso-v.kumamoto-sgrp.jp/mobilegroup01_05



相談

障がい者就業・生活支援のための巡回相談会を開催します

熊本県委託の北部就業生活支援センター「がまだす」では、障がいがあり就労を希望される方を対象に、巡回相談を定期的に開催します。相談は無料です。当日会場にお越しください。

日時 毎月第4月曜日(12月のみ第3月曜日) 午前10時～正午

場所 白水保健センター相談室

※相談日に来られない方や交通手段のない方は、「がまだす」へ直接電話でご相談ください。訪問による相談も可能です。

〈お問い合わせ〉

TEL 0968(25)1899
がまだす

障がい者相談窓口のご紹介

本村では、左記の相談窓口で障がいがある方や、その家族の方を対象に、福祉サービスの利用や就労、権利擁護に関することなど地域生活の支援に関する相談をお受けしています。

相談料は無料です。訪問や来所による相談もできます。お気軽にご相談ください。

【相談窓口】

■知的障がいに関する相談

高森寮

高森町色見822

TEL(62)1780

■精神障がいに関する相談

時計台

阿蘇市一の宮町宮地141

TEL 0967(22)5505

■身体障がいに関する相談

補装具、日常生活用具、デイサービス、居宅介護、手帳申請、手当、その他に関する相談

役場 住民福祉課 福祉係

TEL(62)9195

■生活福祉資金貸付制度、権利擁護事業、その他に関する相談

村社会福祉協議会

TEL(67)0294

※相談内容によっては、他の関係機関と連携し、専門相談や他機関への紹介を行います。

無料登記相談所開設

熊本地方方法務局による無料登記相談所が開設されます。

土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について同局職員が対応します。

なおお気軽にご相談ください。

日時 4月19日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時までを除きます

場所 阿蘇市役所2階会議室

〈お問い合わせ〉

熊本地方方法務局総務課庶務係

TEL 096(364)2145

税の相談はお気軽に電話相談センターへ

国税に関するご相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局税務相談室の職員がご相談をお受けします。手順

1. 最寄りの税務署に電話します。

2. 音声案内に従い、番号「1」を選択。

3. 音声案内に従い相談したい内容の番号を選択。

①年金・給与・事業などの所得税

②相続税・贈与税・譲渡所得

③法人税・源泉所得税・年末調整

④消費税・印紙税

⑤その他のお問い合わせ

※税務署にご用の方は、音声案内に従って「2」を選択してください。

〈お問い合わせ〉

阿蘇税務署

TEL 0967(22)0551

(自動音声案内)

もよおし

みなみあそフリーマーケット
出店者募集(先着30組)

「おやまのパン だっこ」では、フリーマーケットを開催します。「自分が作った新鮮な野菜を食べて欲しい」「色々な人と交流したい」「捨てるにはもったいない」など思われる方は参加しませんか? 野菜や乾物、家具家電、手作りのものなどジャンルは問いません。皆さまのご参加をお待ちしています!

開催日時 5月20日(日)

午前10時～午後3時

場所

「おやまのパン だっこ」

店内及び駐車場(JA阿蘇

長陽中央支所敷地内)

出店料 500円

申込み期限 5月10日(木)

〈お問い合わせ〉

「おやまのパン だっこ」

担当 はらぞの

TEL 090(3737)8470

高齢社会を楽しく生きる講演会を開催します

地域婦人会では、「地域でのり切る高齢社会」をテーマに、(有)地域ケアプラン研究所「海」の大石逸子先生をお招

きして講演会を開催します。皆さまの来場をお待ちしています。

日時 4月22日(日)

午前11時〜正午

場所 白水総合センター2階

集会ホール

〈お問い合わせ〉

地域婦人会 後藤喜美子
携帯090(5476)7477



「えほんのおうち」開館しています

「南阿蘇えほんのくに」は、新たに「えほんのおうち」(阿蘇たにびと博物館事務所)に活動拠点を移し、春から開館しています。

館内にはおよそ400冊の絵本(総蔵書数約3000冊を季節ごとに入れ替え)を展示し、「ご自由にお読みいただけます」。

また、絵本ソムリエのスタッフが随時読みかきもしています。ご来館をお待ちしております。

開館日

土・日曜日 午前10時〜午後4時(毎回午後2時〜「お話し」)

※イベント等の詳しい情報はホームページをご覧ください。

<http://www.aso.ne.jp/~chou/>

〈お問い合わせ〉

南阿蘇えほんのくに

・南阿蘇事務局

南阿蘇村大字中松412012

TEL(62)8031

・熊本事務局

熊本市麻生田1-2-12

TEL096(337)0450

障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくり条例が全面施行されました

障がいのある方に対する県民の理解を深め、権利を擁護する取り組みを進めるための条例が4月1日から全面施行されました。障がいのある人の権利擁護や差別禁止に関する条例としては、全国の都道府県で4番目となっています。

条例の特徴

- ① 県民の障がいのある人に対する不利益取り扱いの防止を図るため、何が不利益取り扱いにあたるかの「ものさし」を示したこと。
- ② 社会的障壁の除去のための「合理的配慮」を求める規定を設けたこと。
- ③ 不利益取り扱い、合理的配慮又は虐待に関する「個別事案解決の仕組み」を設けたこと。
- ④ 障がいのある人に対する県民の理解を深めるための啓発活動を推進、障がいのある人となない人の交流の機会の提供等の措置を講ずる規定を設けたこと。

定を設けたこと。

障がいのある方が差別を受けたり、暮らしにくさを感じたりしないよう、皆さんで共に支え合い、助け合う地域社会を築いていきましょう。

〈お問い合わせ〉

県健康福祉部子ども・障がい福祉局 障がい者支援課
TEL096(333)2236

農作業用ビニール・防雀テープ等の飛散防止のお願い

最近、農作業用ビニール・防雀(ぼうじゃく)テープが強風で送電線に絡まるという重大な事象が発生しています。送電線に絡まると、農作業従事者や一般の方が感電したり広範囲にわたる停電が発生するなど、社会的に影響を及ぼす恐れがあります。

ビニール・防雀テープを設置する際は、以下の点について注意と協力をお願いします。

- ① 送電線は非常に電圧が高いため大変危険です。絶対に触らないでください。
- ② ビニール・防雀テープを設置する箇所や置く場所の近くに送電線がないか確認してください。
- ③ 設置する場合は、強風等で簡単に外れないようにしてください。
- ④ 保管する場合は、風で飛ばないように重石等の対策を

してください。

⑤ 防雀テープは、片側が外れた場合でも送電線まで届くことがないように、支柱(竹・棒)の間隔を狭くして設置してください。

⑥ 防雀テープを支柱(竹・棒)に結ぶ際は、風などで簡単に外れないように固く結んでください。

農作業用ビニール・防雀テープが絡まったり、設置する際に送電線がある場合はご連絡ください。

〈お問い合わせ〉

九州電力熊本電力センター
TEL096(386)2314

鯉のぼりは電線にふれないようご注意ください

お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼりは大空に雄々と泳がせたいものです。

鯉のぼりを立てるときは、次のことにご注意ください。

■ 電線から十分に離れたところに立ててください。

■ 鯉のぼりのポールを立てた

り倒すときは、電線に触れないようにしてください。

■ 鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに九州電力大津営業所へご連絡ください。

〈連絡先〉

九州電力大津営業所
TEL0120(986)602

第8回南阿蘇村

職場対抗

ソフトボール大会

ふるついでに参加ください。

参加資格

村内の職場に勤務の方なら、誰でもOK!!
複数の職場の合同チームでも参加できます。

(応募多数の場合は抽選します。)

参加チーム 12チーム

大会期日 5月27日(日)

(雨天中止)

場所

白水運動公園・長陽グラウンド

参加料

1チーム 3,000円

申込締切 5月14日(月)

監督会議 5月21日(月)

申込方法

申込書は各庁舎に置いてあります。役場久木野庁舎に持参していただくかFAX(67)2073でもお申込ができます。

〈お問い合わせ〉

村ソフトボール協会事務局

(久木野庁舎内)

TEL(67)1111

郷・西元・竹原

村職員の人事異動

【4月1日付】(敬称略)

庁舎	課名	職名	氏名	前職	
白水庁舎	総合調整課	課長	長野 文吉	長陽庁舎総合調整課長	
	会計課	課長	藤野今朝士	人権対策課長	
		会計係長	田上 昭美	会計課会計係主査	
		会計係主事	佐藤壮一郎	新規採用	
	税務課	審議員	馬原 一記	税務課長補佐兼地籍調査係長	
		課長補佐(収納担当)	今村 久也	税務課長補佐(課税担当)	
		課長補佐	飛瀬 和徳	会計課主幹兼会計係長	
		課税係長	笠 功祐	長陽庁舎総合調整課窓口業務係長	
	住民福祉課	課長補佐	古澤 幸生	人権対策課長補佐	
		福祉係主査	工藤 真寿	健康推進課医療保険係主査	
	人権対策課	課長	藤原 清己	環境対策課審議員	
		課長補佐	財満 健典	住民福祉課長補佐	
	健康推進課	課長	長野 文吉	長陽庁舎総合調整課長	
		審議員	武田 妙	健康推進課長補佐	
		課長補佐	福本 道昭	健康推進課主幹	
		医療保険係主査	緒方 恵介	住民福祉課福祉係主査	
	農政課	課長補佐兼農業委員会事務局	今村 浩征	企画観光課長補佐	
	長陽庁舎	総合調整課	課長	安達 英二	環境対策課長
			窓口業務係長	古澤 良太	税務課課税係長
		環境対策課	課長	高野 誠	建設課審議員
水道係主事			上田 誠人	新規採用	
建設課		課長補佐兼施設管理係長	増田ゆかり	教育委員会事務局次長	
教育委員会		事務局次長	今村 了介	税務課長補佐兼収納係長	
		社会教育係長	村上 多恵	企画観光課商工観光係主査	
		社会体育係長	今村 洋一	教育委員会社会教育係主査	
		社会体育係主査兼文化財担当	笠 健	教育委員会社会教育係主査	
久木野庁舎		議会事務局	事務局長	河内 克也	議会事務局次長
	総務係主事		長尾 秀史	新規採用	
	総務課	課長	藤原 良	白水庁舎総合調整課長兼健康推進課長	
		課長補佐兼防災消防係長	山室 和夫	総務課主幹兼防災消防係長	
	企画観光課	課長補佐	江藤 誠喜	農政課長補佐兼農業委員会事務局	
商工観光係主査		下田小百合	熊本県後期高齢者医療広域連合派遣		
窓口センター	窓口業務係長	古庄 幸雄	窓口センター窓口業務係主査		
保育所	白水保育所	保育士主査	江藤 洋子	立野保育所保育士主査	
		調理師	川崎枝合子	立野保育所調理師	
	久木野保育所	調理師	藤本八代子	長陽西部保育所調理師	
	長陽西部保育所	保育士主事	酒井 和美	長陽保育所保育士主事	
		調理師	後藤 由美	久木野保育所調理師	
立野保育所	保育士主事	長野 佳奈	白水保育所保育士主事		

お世話になりました

職員の退職【3月31日付】(敬称略)

郷 澄雄 総務課長
 浅尾 秀徳 会計課長
 桐原 輝美 議会事務局長
 廣田 清美 教育委員会事務局審議員



プログラム 活動レポート

◆デコパージュ作り第2弾「壁掛けボード」

2月23日(木)前回参加者のリクエストにお応えして、今回は「壁掛けボード」作りに11人が参加しました。約20×28cmの板に何度も下地を塗り、好きな色付けをした後、自分の好きな絵柄の周りをライターで焦がしながら、味のある形にして貼り付け、コーティングしたらオリジナル壁掛けボードのできあがり！ 一人一人の性格が作品に^{にじ}しみでていて、どれも個性あふれる素敵なボードに仕上がりました。また最後に、美味しいティータイムも楽しみました。



◆参加者大募集！ ～「日本3B体操」体験教室～

毎日の生活の中で、ふと刺激や変化、充足感が欲しいと思うことはありませんか？

3B体操は赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで楽しめる健康体操です。

ボール・ベル・ベルダーという3つの手具を使い、音楽に合わせて楽しく身体を動かすことで、心も体も健康になり、親子の会話や、地域のふれあい作りにも役立ちます。

さあ、みんなで一緒に、体を動かしてみませんか？

まずは、体験教室に参加してみましょう！ 皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

日 時：4月19日(木)【昼の部】午後1時30分～3時 【夜の部】午後8時～9時30分

4月26日(木)【昼の部】午後1時30分～3時 【夜の部】午後8時～9時30分

会 場：長陽中央公民館 集会場

対象者：どなたでもOK！

定 員：各回30人程度 (締切り：1回目4月17日まで・2回目4月24日まで)

参加料：無料(両日参加OK！)

準備するもの：運動のできる服装・運動靴・タオル・水筒など

申し込み先：上記クラブ事務局まで電話またはFAXで。お早めに！

※希望によっては5月以降、正式に開講予定！



◆参加者大募集！ ～楽しい陶芸教室 5月よりスタート！～

好評につき、今年度も陶芸教室を行います。毎日の生活に役立つ器や、季節の飾り物(干支の置物など)、またインテリアになる壁掛けの陶板、花入れなど…贈りものにもいいかも…。

色々な作品作りが楽しめます。全回終了時には、素敵な作品が揃いますよ♪ 是非、ご参加ください！

日時・会場：5月～11月(全7回)

●毎月第3水曜日：福祉センター(吉田) 午後7時～(6～10人)

●毎月第3日曜日：北里かおりアトリエ(長野) 午前10時～(2～8人)(※5～8人の参加の場合午後もあり)

対象者：小学生以上ならどなたでもOK！ お友達や親子・ご夫婦と一緒に楽しく参加しませんか♪

参加料：1回3,000円(講師料・材料費・焼成費)×7回+1,000円(入会金)

※クラブ南阿蘇会員及び学生は入会金なし

お支払方法：初回時に1回2,000円×7回+1,000円=15,000円(会員・学生は14,000円)

残り1,000円×7回分は、毎回参加時に1,000円支払い

準備するもの：タオル・エプロン

締切り：5月7日(月) お申し込みは上記クラブ事務局まで電話またはFAXで！



4月23日は「子ども読書の日」

4月23日は「子ども読書の日」です。読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠かすことができません。

本村の公民館図書室では、冊数は多くありませんが絵本や児童書など、いろんな種類の本を揃えています。皆さまの読みたい本に少しでもお応えできるように、リクエストや予約、県立図書館からの借用業務も行っています。(要望にお応えできない本もありますので、ご了承ください。) 4月23日「子ども読書の日」には読書をしましょう。皆さまのご利用お待ちしております。

～推薦図書紹介～



人生に七味あり

江上 剛【著】
徳間書店【出版】



だいじなやくそく

矢田亜希子【著】
文芸社【出版】

倒産の危機！ 絶望しつつも前を向く、巻き返しビジネスマン奮戦記。全サラリーマンの勇気と元気が出る一作。

子どもが駄々をこねるのにも理由がある。大人の都合で「ごめんさい」をさせるのではなく、じっくり耳を傾けてあげたい。そんな母親のやさしい気持ちや、子どもと向き合うことの大切さが伝わる物語。

新刊図書紹介 ～新しい本が入荷しました。～

●一般

相性
ジェントルマン
かなたの子
まちがい
いのちの理由

三浦 友和【著】
山田 詠美【著】
角田 光代【著】
辻 仁成【著】
さだまさし【著】

小学館【出版】
講談社【出版】
文芸春秋【出版】
集英社【出版】
ダイヤモンド社【出版】

*公民館図書室は、役場長陽庁舎のとなりにあります。
開室時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。
皆さまのご利用をお待ちいたします。

●児童書

エディのやさいばたけ
まだかな
びよちゃんとはりねずみ

サラ・ガーランド【著】
まつおか たつひで【著】
いりやま さとし【著】

福音館書店【出版】
ポプラ社【出版】
学研【学研】

＜お問い合わせ：村教育委員会 TEL (67) 1602＞

おめでとうございます

(敬称略)

- 夫・御厨 大樹(熊本市)
- 妻・後藤 由紀(中松三)
- 夫・潮崎 智之(第四駐在)
- 妻・高月 愛(福岡市城南区)
- 夫・藤原 浩二(喜多)
- 妻・坂井 志穂(栃木)
- 夫・中尾 稔(立野)
- 妻・宇野 恵(阿蘇市)

こんにちは赤ちゃん

(敬称略)

- 田尻 風騎(徹・樹美・一閃)
- 高宮 健豊(吉幸・弓月・中松一)
- 渡邊 琉愛(暁規・ももか・中松三)
- 江藤 桔平(彰浩・優美・第三駐在)
- 平田 晃曜(卓己・さゆり・第五駐在)
- 山村 大翔(健太・真由・第七駐在)
- 川崎 宗典(宗澄・智代・川後田)
- 後藤 行佑(行志・奈々・喜多)
- 二宮 悠慎(啓彰・昌枝・黒川)

おくやみ

(敬称略)

- 後藤 繁美 86歳(晴雄・白川)
- 緒方マツエ 90歳(本人・吉田二)
- 島田 志保 91歳(和久・吉田二)
- 高宮ハツ子 88歳(本人・一閃)
- 羽田 三男 51歳(元継・第三駐在)
- 古澤今朝至 76歳(本人・第八駐在)
- 荒牧 二郎 85歳(本人・喜多)
- 長野テイ子 90歳(國義・長野)

※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。(同日転入の場合は除く)

社協告知板

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。香典返し

- 村上 博行様・第四駐在 (亡母・ミヨ子様)
- 高月 一喜様・栃木 (亡妻・和可子様)
- 市原 宗壽様・両併一 (亡母・ミヨカ様)
- 長崎 興正様・中松二 (亡祖父・勲様)
- 緒方 初代様・吉田一 (亡母・マツエ様)
- 後藤 晴雄様・白川 (亡父・繁美様)
- 長野 國義様・長野 (亡母・テイ子様)
- 島田 和久様・吉田一 (亡母・志保様)
- 荒牧 和子様・喜多 (亡夫・二郎様)
- 古澤 勝康様・第八駐在 (亡親族・今朝至様)

ありがとうございます

次の方から「村への一般寄附金」をいただきました。
上村 順一様(下野)
有限会社くぎのむら
代表取締役社長 藤原健志様
東 良雄様(阿蘇市)
次の方から図書を寄贈いただきました。
藤 安代様(乙ヶ瀬)

南阿蘇 2012 カレンダー

4 April	
16 月	・可燃ごみ (長陽地区)
17 火	・可燃ごみ (白水・久木野地区)
18 水	・誕生会(わくわくひろば) ・ビン・缶類 (白水・長陽地区)
19 木	・狂犬病予防注射(長陽地区) ・可燃ごみ (長陽地区) ・ビン・缶類 (久木野地区)
20 金	・可燃ごみ (白水・久木野地区)
21 土	
22 日	
23 月	・狂犬病予防注射(久木野地区) ・可燃ごみ (長陽地区)
24 火	・狂犬病予防注射(白水地区) ・可燃ごみ (白水・久木野地区) ・不燃ごみ (長陽地区)
25 水	・環境ペープサート(わくわくひろば) ・ペットボトル (白水・長陽地区) ・不燃ごみ (久木野地区)
26 木	・不燃ごみ(白水地区) ・可燃ごみ(長陽地区) ・ペットボトル(久木野地区)
27 金	・可燃ごみ (白水・久木野地区)
28 土	
29 日	昭和の日
30 月	振替休日 ・可燃ごみ (長陽地区)

消費者相談日 (久木野庁舎) 午前10時～午後2時			
4月	17日(火)	5月	1日(火)
	19日(木)		8日(火)
	24日(火)		10日(木)
	26日(木)		15日(火)

5 May	
1 火	・可燃ごみ (白水・久木野地区)
2 水	・ビン・缶類 (白水・長陽地区)
3 木	憲法記念日 ・可燃ごみ (長陽地区) ・ビン・缶類 (久木野地区)
4 金	みどりの日 ・可燃ごみ (白水・久木野地区)
5 土	こどもの日
6 日	
7 月	・可燃ごみ (長陽地区)
8 火	・食べたいなあ(わくわくひろば) ・可燃ごみ (白水・久木野地区)
9 水	・新聞・雑誌・ダンボール (白水・長陽地区)
10 木	・可燃ごみ (長陽地区) ・新聞・雑誌・ダンボール (久木野地区)
11 金	・可燃ごみ (白水・久木野地区)
12 土	
13 日	
14 月	・可燃ごみ (長陽地区)
15 火	・可燃ごみ (白水・久木野地区)

休日在宅医			
月日	病院名	町村名	電話番号
4/22	寺崎内科胃腸科クリニック	南阿蘇村白川	0967(62)0378
4/29	南郷谷整形外科医院	高森町	(62)3351
4/30	渡邊内科	南阿蘇村河陰	(67)1777
5/ 3	後藤医院	南阿蘇村久石	(67)0019
5/ 4	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野	(68)0111
5/ 5	藤本医院	南阿蘇村中松	(67)0020
5/ 6	平田医院	高森町	(62)0216
5/13	のむら内科クリニック	西原村	096(292)2250

多くの人に役立てて 「すぎな会」 歩行車を寄贈

ボランティアグループ「すぎな会」（福井郁子会長）が3月15日収集したアルミ缶・段ボール・新聞・本などの売却代金で、村社会福祉協議会と村内福祉施設に歩行車6台・雑巾・ひざかけなど約280枚を寄贈しました。

同グループは、昨年7月に男性2人（西元義隆さん・岩根隆一さん 下野）が新たに加入され、現在22人に増員。社協の「生きがいデイサービス」で週4日、昼食の配膳や話し相手、入浴介助などを中心に活動しています。

昨年までの活動について「収集したものをリサイクルセンターへ運ぶにも、女性だけでは限界がありました。男性2人の加入により、活動の幅も大きく広がりました」と会長の福井さん。「村内業者や多くの方の協力で、沢山のアルミ缶や段ボールなどが集まり感謝しています。若い方にもぜひ参加していただき、活動を広げていけたら」と今後の意欲を話されました。



歩行車や手作りの雑巾を寄贈された「すぎな会」の皆さん



段ボールを収集する西元義隆さん(右)と岩根隆一さん(左)

みなさん

てん長ちほっ!

渡邊 にこちゃん(5歳・女)

崇汰くん(3歳・男)

保護者/崇 宏さん

ゆ 佳さん

地区名/第三駐在

おじいちゃん、おばあちゃん、
だあいすき♪



表紙の説明



3月26日に行われた白水小学校の卒業式です。

学び舎を巣立つ卒業生と、送り出す在校生の涙が、多くの人々の涙を誘いました。

こちら編集長!!

桜のつぼみも膨らみ、ポカポカ陽気が心地よい季節となりました。

今回は、閉校式、卒業・卒園式に行ってきました。

閉校式最後に思いを込めて歌われた「校歌」。涙が頬を伝いながら歌う参加者の姿に、胸が熱くなりました。私も最後となる母校の校歌と一緒に歌い別れを告げました。

卒業式では、「仰げば尊し」を泣きながら声を振り絞って歌う児童たち。辛いこともあったらうけど、流した涙からは実のある学校生活を過ごしたことが伝わってきました。

別れの後は新たな環境が待っています。友だちや仕事、色々な不安があると思います。その時、ほんの一言でも声をかけてくれる人、背中を押してくれる人がいれば、とても救われた気持ちになります。

私も広報1年目が経ちました。励ましの言葉をいただき、たくさんの人に支えられました。ありがとうございました。これからも、村の魅力発信に頑張ります。よろしくお祈りします。

〈奈央〉

人口

南阿蘇村	男	5,725
	女	6,213
	計	11,938
	世帯数	4,575

平成24年3月31日現在